

平成24年 3 月23日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯
2 番	稲 富	雅 和
3 番	勝 屋	弘 貞
4 番	竹 下	勇
5 番	角 田	一 美
6 番	伊 東	茂
7 番	松 尾	勝 利
8 番	松 本	末 治

9 番	光 武	学
10 番	徳 村	博 紀
11 番	福 井	正
12 番	水 頭	喜 弘
13 番	橋 爪	敏
14 番	松 尾	征 子
15 番	橋 川	宏 彰
16 番	中 西	裕 司

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市	北	村	和	博
教	育	小	野	利	幸
総	務	藤	田	洋	一 郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	平	石	和	弘
環	境	中	村	博	之
部	長	打	上	俊	雄
会	計	大	代	昌	浩
管	理	田	中	一	枝
者	兼	中	村	和	典
兼	会	橋	村		勉
計	課	栗	林	雅	彦
長		森	田	利	明
企	画	橋	口		浩
課	長	有	森	滋	樹
総	務	森	田		博
課	長	福	岡	俊	剛
長		松	本	理	一 郎
市	民	中	島		剛
課	長	土	井	正	昭
兼	選	中	村	信	昭
管	理	松	浦		勉
委	員	中	島	と	し え
事	務	植	松	治	彦
務	局				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
員					

平成24年 3 月23日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第 1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第 2 議案第26号 鹿島市教育委員会委員の任命について（質疑、討論、採決）
- 日程第 3 議案第 8 号 鹿島市暴力団排除条例の制定について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 議案第 1 号 平成24年度鹿島市一般会計予算について
議案第 2 号 平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について
議案第 3 号 平成24年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について
議案第 4 号 平成24年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
議案第 5 号 平成24年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第 6 号 平成24年度鹿島市給与管理特別会計予算について
議案第 7 号 平成24年度鹿島市水道事業会計予算について
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 議案第25号 平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第 7 号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第 6 意見書第 1 号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書（案）
（質疑、討論、採決）
- 日程第 7 意見書第 2 号 不活化ポリオワクチンの早期導入を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）

午前10時 開議

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷口事務局長。

○議会事務局長（谷口秀男君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案 2 件の追加提出がありました。議案番号、議案名はお手元に配付しております議案書（その 2）の目次に記載のとおりでございます。

次に、監査委員から平成23年度に係る平成24年 1 月分の出納検査結果に関する報告があり

ました。その写しをお手元に配付いたしております。御了承をお願いします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（中西裕司君）

それでは、日程第 1．議案の追加上程であります。議案第25号及び議案第26号の 2 議案を上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。本定例会に提案をいたしておりました議案につきましては、慎重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日追加提案をいたします議案は、補正予算が 1 件、それから、人事案件が 1 件でございます。

それでは、提案理由の要旨について申し上げます。

まず、議案第25号 平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第 7 号）について申し上げます。

今回の補正は、主に昨年12月から発生をいたしました赤潮によりまして甚大な被害を受けたノリ養殖への支援策として、その改善のための施肥に要する経費への補助金であります海苔養殖漁場環境改善対策事業を計上いたしております。

その経費は12,000千円余りでございますが、その結果、予算の総額に4,634千円を追加して、補正後の総額を12,862,399千円といたすものでございます。

次に、議案第26号 鹿島市教育委員会委員の任命について申し上げます。

現委員、小野原利幸氏が平成24年 3 月31日をもって辞職されることになり、後任者として江島秀隆氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間であります平成24年12月24日までとなります。

以上、追加提案をいたしました議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（中西裕司君）

お諮りします。議案第25号及び議案第26号の 2 議案は、会議規則第36条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第25号及び議案第26号の 2 議案は委員会付託を省略することに決しました。

日程第 2 議案第26号

○議長（中西裕司君）

それでは、日程第 2．議案第26号 鹿島市教育委員会委員の任命についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。議案第26号 鹿島市教育委員会委員の任命については、教育委員会委員として江島秀隆氏の任命について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立全員であります。よって、議案第26号はこれに同意することに決しました。

ここで教育委員会委員の紹介をいたすところでありますが、本人が公務の都合上、出席できかねますという申し出が執行部よりあっておりますので、御了承ください。

日程第 3 議案第 8 号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第 3．議案第 8 号 鹿島市暴力団排除条例の制定についての審議に入ります。

去る 3 月 5 日の本会議において総務建設環境委員会に付託されました議案第 8 号 鹿島市暴力団排除条例の制定について、総務建設環境委員会の審査結果はお手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成24年 3 月 8 日

鹿島市議会

議長 中 西 裕 司 様

総務建設環境委員会

総務建設環境委員会審査報告書

平成24年3月5日の本会議において付託されました議案第8号「鹿島市暴力団排除条例の制定について」は、3月8日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。総務建設環境委員長福井正君。

○総務建設環境委員長（福井 正君）

おはようございます。総務建設環境委員長の報告を申し上げます。

去る3月5日の本会議において本委員会に付託されました議案第8号 鹿島市暴力団排除条例は、3月8日に委員会を開催し、担当部課長及び関係職員の出席を求め、条例内容の説明を受け、慎重に審査をいたしました。その審査状況及び結果について御報告いたします。

まず、執行部より次の報告を受けました。

条例制定の背景は、暴力団による殺傷事件等の発生があり、佐賀県では重要視しており、佐賀県暴力団排除条例が平成24年1月1日に施行された。県内全市町が暴力団を排除しようということで条例制定の方向である。

基本理念、市、市民及び事業者の責務、市の施策及び利益供与禁止に関する規定を内容としている。

市民が条例ができたからということで、つき合いを断ることができる。

暴力団の定義は、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律により定義されている。

暴力団員は全国で7万8,600人、県内約350人、16組織、県外から出入りしているのが約50人。

暴力団員等は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。

パブリックコメントを1月18日から2月16日まで実施したが、応募がなかった。

基本理念のもと、市、市民、事業者が一体となり、関係機関等と連携、協力しながら暴力団排除を推進する。

以上の説明の後、審議を行いました。

パブリックコメントがなかったということだが、県内の状況はという質問に対し、答弁、県では6件あった。小城市は2件という答弁がありました。

質問、市民の責務とは具体的にはという質問に対し、積極的な排除ということではなく、暴力団が近寄ってきたらみずから断ち切るということであるとの答弁がありました。

質問、鹿島には暴力団は何人いるのかとの質問に対し、1組織だが、何人かは把握していないとの答弁がありました。

質問、この条例の罰則はあるのかという質問に対し、県の条例には罰則規定を設けているので、市では設けていないという答弁がありました。

質問、組員であることを知らなかった場合、契約等どうなるのかという質問に対し、契約を交わす際にわかった場合は解除する事項を設けてもらうとの答弁がありました。

質問、不動産を今貸している場合はどうかという質問に対し、答弁、発覚した時点で警察が支援するとの答弁がありました。

質問、暴力団の定義の問題だが、やみ金とか暴力的な行為については範疇に入るのかとの質問に対し、答弁、暴力団と密接な関係があるということで範疇に入るとの答弁がありました。

質問、親が暴力団で子が建設会社経営者という場合は親族の名義であっても入札に入れなのかとの質問に対し、答弁、暴力団との密接なつながりが明らかになれば、暴力団関係者とみなして指名停止となるとの答弁がありました。

以上のような質疑があり、討論を経て、採決の結果、議案第8号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務建設環境委員長の報告を終わります。

○議長（中西裕司君）

ただいまの委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。議案第8号 鹿島市暴力団排除条例の制定については、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立全員であります。よって、議案第8号は提案のとおり可決されました。

日程第4 議案第1号～議案第7号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第4. 去る3月6日の本会議において新年度予算審査特別委員会に付託されました議案第1号から議案第7号までの7議案、平成24年度予算の審議に入ります。

議案第1号 平成24年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成24年度鹿島市公

共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成24年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成24年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 平成24年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第6号 平成24年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 平成24年度鹿島市水道事業会計予算についての新年度予算審査特別委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております新年度予算審査特別委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成24年3月15日

鹿島市議会

議長 中西裕司 様

新年度予算審査特別委員会

委員長 橋 爪 敏

新年度予算審査特別委員会審査報告書

平成24年3月6日の本会議において付託されました、議案第1号「平成24年度鹿島市一般会計予算について」、議案第2号「平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について」、議案第3号「平成24年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について」、議案第4号「平成24年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について」、議案第5号「平成24年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第6号「平成24年度鹿島市給与管理特別会計予算について」、及び議案第7号「平成24年度鹿島市水道事業会計予算について」の7議案については、3月9日に現地調査を、12日、13日、14日、15日に審査を計5日間にわたり特別委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

委員長から委員会における審査結果及び経過の報告を求めます。新年度予算審査特別委員長橋爪敏君。

○新年度予算審査特別委員長（橋爪 敏君）

おはようございます。新年度予算審査特別委員長の報告を申し上げます。

去る3月6日の本会議において本委員会に付託されました議案第1号 平成24年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成24年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成24年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 平成24年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第6号 平成24年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 平成24年度鹿島市水道事業会計予算について、以上7議案について、また、3月9日、議案関係4カ所の現地調査を行いました。

1カ所目が定住促進対策事業、古枝の雇用促進住宅、2カ所目が小学校耐震補強大規模改造整備事業、能古見小学校体育館耐震補強工事、3カ所目が体育施設整備事業、蟻尾山公園整備事業、4カ所目が保育所整備事業、園舎改築工事、めぐみ園の4カ所を調査いたしました。

翌週の12日から15日までの4日間、市長を初め、副市長、担当部課長、担当職員の出席を求め、正副議長を除く14名の議員による新年度予算審査特別委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

まず初めに、各会計の予算の概要について申し上げます。

一般会計予算は総額12,373,000千円で、経常的経費を極力圧縮し、後年度負担を考慮しながらも、定住促進、子育て支援など重要な政策的事業や、まちづくりのための投資的事業を推進していく第5次総合計画邁進型の予算となっております。

歳入については、幼年者扶養控除の廃止に伴い個人市民税が増加するものの、評価がえに伴う固定資産税の減もあり、市税は2,471千円、0.1%の微増となる見込みで、一方、地方交付税は全国枠では0.5%の微増とされていますが、鹿島市への影響については不透明な部分もあり、普通交付税については前年度当初と同額を計上いたしております。

特別交付税につきましては、交付税の配分率の変更が26年度以降、見送られた関係もあり、前年度対比1億円増で計上しております。

歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は、扶助費の減により2.3%、143,655千円の減となっております。また、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費等のいわゆる消費的経費は、緊急雇用対策事業、ふるさと雇用対策事業の賃金、委託料の減もあり、3.1%、238,352千円の減となっております。

次に、公債費は1,219,874千円で、これまで取り組んできた都市基盤整備や産業基盤整備などの起債事業の償還もピークを過ぎ、今後は順調に減少する見込みです。市債残高も平成12年度のピーク時の138億円から順調に減少し、地方交付税で償還経費の全額が措置される臨時財政対策債を差し引いた実質的な市債残高は46億円程度となり、市債残高の増嵩抑制と圧縮は軌道に乗っていると言えます。

今後の行財政運営については、いわゆる国の三位一体改革などによる地方交付税や補助負担金の縮減など厳しい財政状況ながら、鹿島市はこれまでの行財政改革の努力に加え、財政基盤強化対策の策定や、その確実な実施に取り組み、適切な対応を行い、これまで乗り切ってきたところであります。

今後もこの基本姿勢を堅持しつつ、既存事業の見直しを行いながら、第5次総合計画の実施に向けて最大限の配慮を行っていくとの説明がありました。

また、各部の新規事業や特徴的なものについて説明がありましたが、総務部関係ではまちづくり活動事業、自主防災組織助成事業、PCB廃棄物処理事業、防災行政無線デジタル事

業、庁舎空調改修事業等でございます。

市民部関係では、子供の医療助成事業、保育所整備事業、休日子供クリニック医薬品整備事業、働く世代の大腸がん検診推進事業等でございます。

教育委員会関係では、小学校耐震補強大規模改造整備事業、中学校耐震補強事業、中学校改築事業、体育施設整備事業等でございます。

建設環境部関係では、市営住宅改修事業、定住促進対策事業、太陽光発電設置補助事業、家庭用浄化槽設置整備事業等でございます。

産業部関係では、新規就農総合支援事業、周年報告事業、活性化施設整備事業、農商工連携事業、空き店舗等活用事業、門前商店街活性化事業、商店街の魅力形成と発信事業等の説明がありました。

次に、公共下水道事業特別会計は予算総額1,102,565千円で、24年度の主な事業として浄化センター汚泥処理棟の建設の中で、現在、送風機棟の中で暫定的に汚泥脱水を行っているが、機械の老朽化及び汚泥量の増加に対応するため、汚泥処理棟の建設に着手するとされております。

国民健康保険特別会計は予算総額4,156,463千円で、前年比49,676千円の増となっております。

後期高齢者医療特別会計は、予算総額369,246千円となっております。

次に、水道事業会計予算については、給水収益は514,768千円で、前年対比5,200千円、1%の減となっております。

主な事業として、機械電気系総設備等更新事業、排水設備整備事業、新規に久保山配水池増築のための排水基本計画策定業務委託等の予算化を進めております。

以上、各部ごとに説明を受け、直ちに質疑に入り、質疑の主なものについて、その一部を報告いたします。

まず、第1号議案の一般会計についての質疑と答弁を申し上げます。

質疑 会計の事務分掌の中で審査をする前の伝票管理を会計課でどのようにしているのか。

答弁 会計課のほうでは三重にチェックをしている。

質疑 基金の運用は国債か、定期預金か。

答弁 国債の既発債を購入する。利率は1%である。

質疑 財政援助団体の監査対象は何団体か。

答弁 財政援助団体はおおむね1,000千円以上の団体で24団体である。

質疑 24の財政援助団体の監査を行うのは年何団体か。

答弁 2団体ずつ行っている。

質疑 電子黒板の普及状況は。

答弁 電子黒板は昨年度12台を導入、今年度当初4台、緊急経済対策事業として7台、合

わせて23台を設置している。

質疑 魅力ある学校づくり調査研究事業は、中学校と小学校の連携した事業で不登校の対策事業なのか。

答弁 研究の柱3本、不登校の未然防止、中1ギャップを解消するため、小中連携をして早くからその情報を中学校と共有し、不登校をなくしていく事業、また、不登校の原因である子供の人間関係を解消していく事業である。

質疑 日韓小学校友好交流事業を北鹿島小学校で行っているが、北鹿島小学校だけか。

答弁 北鹿島小学校だけである。韓国テソ小学校と姉妹校締結をしている。ことしは8月、北鹿島小が韓国のテソ小学校に行くことになっている。

質疑 陸上競技場の芝生が15年間、一度も張りかえをされていないが、張りかえされるのか。

答弁 全面張りかえはしていないが、部分改修を行っている。全面張りかえをした場合、50,000千円近くかかるので、金額等も検討していく。

質疑 24年度から中学校で必須科目で日本の武道を学ぶことになった。鹿島の中学校は柔道に決定したが、柔道着の購入に際しての補助金があるのか。

答弁 西部中学校では柔道着はそろえている。東部中学校は学校費でそろえる。

質疑 鹿島城址の赤門及び大手門修理検討委員会の役割は。修理の方法の検討はないのか。

答弁 この赤門と大手門は昨年度、平成22年度に調査をし、赤門、大手門でどの部分がどの程度傷んでいるか明らかになった。検討委員会ではどの部分の修理を優先的に行うか、修理の方法はどういった方法で行うのか、検討を行う。

質疑 給食センターが民間委託になった場合、どういう形でどういうふうなところに委託をしようと考えているのか。

答弁 現在、市の調理員がやっている調理部門をそのまま委託先の民間で調理をしてもらう。民営化ではなく、民間委託である。

質疑 防災無線のデジタル化でシステムの何がアップをするのか。

答弁 デジタル化によって、音声のアナログと比べてよりクリアになる。音声がクリアになって子局の本数を多くすることで音量を絞り込み、音声の届く範囲を絞り込んで、うるさいとか、聞こえにくいとかの問題がある程度解消できていると思っている。

質疑 伊能忠敬関連の事業はどのような計画なのか。スケジュール等が決まっているのか。

答弁 伊能忠敬が鹿島へ来られて、ちょうど200年である。新暦に直して12月8日が伊能忠敬が来られた旧暦の10月23日であり、秋を中心にイベントを開催したいと思っている。千葉県香取市との交流、市内小・中学校の生徒を対象とした事業が1点、地元のイベント、佐賀県内の市町村との連携をした県内連携したイベントを考えている。

質疑 庁舎管理費のPCB廃棄物処理事業は、27年か28年ぐらいまでに処理を終わるため

の事業だと思うが、鹿島市はどこに保管をされているのか。ちゃんとした管理がなされているのか。また、処理費用はどれくらいか。

答弁 保管場所は福祉会館の裏手に鉄製の扉で施錠をして保管している。ドラム缶 2 種類と、安全上問題がないものはそのまま置いている。処理費用は、キロ当たりにして 29 千円程度かかる。

質疑 人事評価制度、最終的に能力、実力主義の人事ということになるのか。

答弁 まず、試行期間である。少数精鋭で市民の負託にこたえるには、市民のために働く人たちの評価をどうすれば仕事に対する情熱をアクターさせることができるのか、当面のねらいである。当面評価をして、あなたはこういうことですよ、お互いにいろんな論議をし、テーマを出し合って実力をつけていくことに評価制度は当面使おうということがねらいである。

質疑 市民会館費に市民会館建設検討委員会 422 千円ほど計上されているが、検討委員会のメンバー構成は。また、何年度までに市民会館建設についての方針を予定されているのか。

答弁 市民代表の各種文化活動関係の団体の方、そういう方々の代表の方、建築関係の専門の方でどういう構成メンバーでいくかを今後話し合っていたく。

質疑 防災基盤整備事業のコミュニティー消防センターを 1 棟つくる場所の選定は。

答弁 場所は久保山に予定している。

質疑 中国の春秋航空で第 1 便が祐徳神社、酒蔵通りに来られた。国際化に向けての語学への取り組みは。

答弁 インターンシップで釜山外国語大学校に派遣をしている。

質疑 庁内でリースで使われているパソコンリース料は何台分の金額か。リースより買い取りが安いのではないか。

答弁 リースも入札で行っているので、買い取りよりもリースでしたほうが計画的な支出ができる。

質疑 ことしは職員数 248 名となっているが、臨時、いろんな形で仕事につく人があると思うが、総勢何人くらいか。

答弁 職員数が 245 名、1 年間の長期雇用の臨時的雇用職員 15 名を予定している。病休、産休の臨時職員等が必要な部署に応じて臨時職員を採用する。

質疑 地球温暖化防止行動計画策定事業については、国の方針が決まっていないから 23 年度は予算を持ち越しと説明を受けたが、これは鹿島独自の計画を立てるということか。

答弁 新エネルギーの取り組みについては、国の動きを待たずとも、地元でやれる分、鹿島市でやれる分は取り組む方針である。

質疑 雇用促進住宅 1 階の 2 室だけは障害者用となっている。車いす利用の障害者の方が

利用できないのではないか。

答弁 障害者対応部屋は、腕とか指に不自由な方を対象にした部屋である。具体的な改修については、現在のところ、きちっとしたものは持ち合わせてはいない。

質疑 ごみ袋等販売手数料が48,050千円出ている。販売枚数と種類は。

答弁 大小2種類で、分別の種類ごとに燃えるごみ、燃えないごみと8品目である。指定袋大が107万枚、指定袋小が15万枚、ステッカーが7,500枚である。

質疑 今後、鹿島市として地球温暖化防止行動計画策定でどのように対応するのか。計画はあるのか。

答弁 鹿島市庁舎の地球温暖化防止計画、既に策定をしている。今回の策定は地域の区域の施策編である。

質疑 予防費のBCG、ポリオ、三種混合、二種混合の予防接種は全額補助がきくのか。

答弁 BCG、ポリオ、二種混合、三種混合も自己負担ゼロである。

質疑 鹿島市で使っているポリオワクチンは、生ワクチンと不活化ワクチン、どちらか。

答弁 生産体制が整っておらず、生ワクチンを使用している。

質疑 たばこ税207,000千円だが、個人商店とコンビニで買う仲卸というたばこ取扱業者がいることでたばこ消費税が上がってくると思うが、地元で買うことで税収が上がってくるのか。

答弁 たばこ税の収納の体系は、鹿島市へ直接たばこ税として納入している業者が日本たばこ産業株式会社と外国産たばこを扱うTSネットワーク株式会社、この2社である。鹿島市に入ってくるたばこ税は、鹿島市で仕入れた分についてはすべて鹿島市に入るが、市外で仕入れた分はよその市町のほうに入っていく。

質疑 保育所運営費の施設整備として262,419千円、市単独の87,473千円で3カ所計画されているが、今後も保育園の改築整備事業があるのか。

答弁 24年度までは国の制度上、補助事業が設定される。その分までは何とかいけるが、25年度はまだ不透明である。

質疑 まだ市町村の同和対策事業として対策室を設けて2名置く必要があるのか。

答弁 鹿島市は2名であるが、他市は3名から5名ぐらいの職員数である。

質疑 学童保育の予算配分は。

答弁 クラブには指導員を配置している。その指導員の賃金がほとんどである。

質疑 アパートの固定資産税はどうなっているのか。

答弁 アパートに対する課税は固定資産の評価基準に基づいて市の職員、大規模な建物については県税のほうに委託をして評価している。その評価額の1.5%の税率で課税をしている。

質疑 DV対策の相談員を1名配置してあるが、これは専門的な相談員がいつもいるのか。

答弁 23年度から来ている。まだ修行中、研修中というところで、実際はまだ専門家とは言えない。

質疑 杵藤葬斎公園の値段が鹿島市民の場合は、鹿島市外は幾らと決まっていると思う。太良町の葬祭場に行った場合はかなりのお金がかかる。鹿島市が認めたら、その差額の負担を鹿島市で出すのか。

答弁 太良で火葬する場合は、杵藤葬斎公園は8月15日が休みなので、8月15日に火葬したいのであれば、太良があいているので太良75千円、杵藤が7千円、その差額は鹿島市が支給をする。

質疑 みどり園の運営を移行する過程としてどういうことに取り組むのか。

答弁 経営者、新経営者と一緒に共同保育を考えている。子供たちが不安を抱かないために先生方の顔をしっかりと覚えておいてもらうのが前提である。不安解消のための共同保育を10月から半年間予定している。

質疑 イノシシ被害防止対策事業3,240千円だが、昨年からすると3,000千円ほど減っている。その原因は。

答弁 イノシシ対策の3,000千円の減の理由は、電気牧さくの申請件数を23年度が133件としていたが、24年度が50件、ワイヤメッシュに対する申請数は前年度が33件、24年度が20件、ある程度農家の方に行き渡っていったので、若干申請数を落としている。

質疑 牛を放牧しての耕作放棄地、イノシシ対策、牛を放牧する計画は。

答弁 今年度分と九州大学にお願いする分を含んでいる。イノシシ被害対策、耕作放棄地対策、竹林対策、その上でお金になれば、放棄地が解消できれば農地に戻す性格もある。九大さんが編み出している研究成果を受けながら放牧をできれば、候補地は各地区に公募をしたい。

質疑 コーディネーターやコンサルタントに商店街の活性化を図る相談や指導を受けることでうまくいったことがあるのか。

答弁 1人雇用をして派遣してもらう形になる。そのほうが、常駐をすることで細かく働いてもらい、商店街の方と密接に関係を持って進めていってみようということである。

質疑 鹿島の食材等活用推進事業で福岡のホテルで食材を利用したフェアが行われるが、ホテルは決まっているのか、何日ぐらいやられるのか。

答弁 福岡のホテルオークラで1カ月間、ランチに鹿島産の食材を使っただかく。それから、6蔵のお酒を和食どころで使っただかく。大吟醸は1合で1,890円だそうなので、おいでいただければと思っている。

質疑 戸別所得保障経営安定推進事業の農地集積は、地域の中心となる経営体への農地集積を円滑に進めるため、国もこういう政策で今進められているが、地域農業マスタープランへの位置づけが採択条件であるが、その内容は。

答弁 この農地集積協力金に対する助成金は、鹿島市が地域農業マスタープランをつくらないと対象にならない。地域農業マスタープランへ位置づけて実施をする。

質疑 中国のLCC格安航空が佐賀空港に乗り入れるようになって、現在までの受け入れ状況はどうなっているのか。

答弁 春秋航空の観光会社が九州をめぐるツアーの中の一つに鹿島市を入れてもらっている。月に4本から3本のツアーの中に鹿島が入っているようです。

質疑 林業振興費で森林作業道の500メートルが整備される。どこを整備するのか。

答弁 24年度分につきましては、現在選考中である。間伐材が出にくいところ、森林所有者の同意を得られるところを検討している。

質疑 九大研究班でイノシシの対策事業で、これは23年度から始まったが、23年度にイノシシを捕獲して、GPS発信機を首につけてイノシシの行動調査をするということだったが、23年度に首輪は何頭ついたのか。

答弁 1頭もできていない。箱わなに大学の先生たちが求めておられる大物が入らなかった。今、小さいものでもいいだろうということで、今後、改良をお願いしている。

次に、議案第2号 公共下水道事業についての質疑を申し上げます。

質疑 下水道処理の運転管理業務委託が24年度から26年度まで255,150千円となっている。以前の倍ぐらいになっている。その理由は。

答弁 現在の275,000千円は、21年度電気代と水道代が10,000千円弱だったので、それ以外の部分で比較すると前回も同じぐらいだった。この部分はそれを落札された方が元気を出して物すごく低く落札をされたということである。

質疑 入札業者は何社だったのか。

答弁 指名競争にしたのが11社、そのうち応札が4社である。

質疑 鹿島市の中に公共下水道に携われる工事ができる業者が何社ぐらいいるのか。すべて鹿島市内の業者でされているのか。

答弁 もし3社以上となって2社しか鹿島市内に本店がなかったら、あと1社以上については鹿島市内に営業所を設置している業者を指名に入れる。

次に、議案第4号 国民健康保険特別会計についての質疑を申し上げます。

質疑 全県的に国保税の状況は鹿島市が一番高い。払いやすい国保税にすることについての考えは。

答弁 各市町のバランスが違うのは、当然年齢構成とか所得の関係で違ってくることがある。国保だけで運営するのはもうそろそろ限界じゃないか。共済も全部一本化すべきであると国は考えてほしい。県などで議論するときも来ていると思う。

質疑 医薬医療費の値下げ、削減のために後発の薬品、ジェネリック医薬品等の取り組みは。

答弁 ぜひジェネリックの取り組みをお願いしたい。佐賀県医師会と佐賀県の医務課には一緒にあって検討していた。

次に、議案第5号 後期高齢者医療特別会計についての質疑を申し上げます。

質疑 1医療機関で限度50千円、病気は、例えば1医療機関で胃の病気と頭の病気を診察していいのか。1つの病気で限度額があるのか。

答弁 医療機関ごとになっている。1医療機関で1カ月の限度額を超えれば、当然それはオッケーということになる。

次に、議案第7号 水道事業会計についての質疑を申し上げます。

質疑 年間配水量、年間有収水量、有収率と昨年よりは上回っているが、収入は、事業収益は減になっている。全部数値的に上がっているが、収入が減になる要因は。

答弁 アパート等が建設されて戸数はふえているが、人間がふえていない。基本水道料金内におさまることによって水道料金自体がふえない。配水量のふえた要因は、予算を組む場合には前年度の平成22年度10月から3月の6カ月間、23年度の4月から9カ月の6カ月間の実績を踏まえ、積算する。12月分のトータルとして、結果的に年間水量が2万立方メートルふえた形になっている。

質疑 何年ごとに大規模な漏水の調査をする予定なのか。

答弁 三、四回に分けて、ことしからずっと4年ぐらい続けてやっていきたい。

質疑 委託料が非常に大きな金額を占める委託料は随意か、それとも入札か。

答弁 漏水調査の業務委託になった場合は指名競争入札になる。

質疑 簡易水道支出の受水戸数と簡易水道組合でどのくらいあるのか。

答弁 平成23年度簡易水道小規模水道組合、合わせて簡易水道組合の戸数が686、小規模水道組合が718、給水人口が簡易水道組合2,462、小規模水道組合2,566である。

質疑 水道料金の収納状況は。

答弁 収納状況は1月末現在で93.3%である。

以上、本委員会に付託されました議案第1号から議案第7号までの7議案は、質疑終了後、討論、採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定することに決せられました。

以上をもちまして、新年度予算審査特別委員長の報告を終わります。

○議長（中西裕司君）

議案第1号から議案第7号までの7議案の委員長報告に対し、一括して質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

8番議員松本末治です。私は、議案第1号 平成24年度一般会計予算について賛成の立場で討論をいたします。

歳入歳出予算額12,373,000千円、対前年比103.1%、鹿島市中期財政計画のもと、財政指標を見据え、第5次総合計画邁進型予算を掲げ、東日本大震災の影響による国家予算厳しい中、財源不足を補うため、財政調整基金、公共施設建設基金などを適正な範囲で繰り入れ、少しでも人口の減少に歯どめをかけるため、政策的事業、定住促進、子育て支援を中心に防災対策、学校耐震補強、防災無線のデジタル化とあわせた補完対策、住宅リフォーム、雇用促進住宅購入、市営住宅改修による住環境への対策、また、平成13年策定の都市計画マスタープランの見直しへ踏み込み、観光元年、鹿島の資源を生かした埋もれた埋蔵物を埋蔵金貨へと掘り起こす施策とし、スポーツ合宿、箱根－東京間大学学生駅伝大会実力校の誘致、隣接市町を初め、関係縣市を巻き込む伊能忠敬来鹿200年イベント計画、子育て教育における安心・安全、子育てにおける保育所3カ園の改修改造事業、農林水産商工業における産学公連携事業を目玉に産業基盤再構築への予算編成が見られます。

金的、人的背景の厳しい環境での操舵、サイドブレーキに手をかけながら、アクセルペダル踏み込みかげん良好にと平成24年度鹿島市政を念じて、賛成討論といたします。

○議長（中西裕司君）

ほかに討論はありませんか。14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。ただいまの委員長報告は、1号から7号まで原案どおり可決とのが報告されておりますが、私は委員長報告に同意できませんので、反対をします。

私は、行財政運営は公平公正であるべきだと思っています。鹿島市の行財政運営については、残念ながら公平公正とは言えないと思っています。さらには、24年度予算案では後期高齢者医療保険、介護保険料の大幅値上げを初め、市民の大幅負担が避けられないものになっています。市民の暮らしは、これからますます不安に追い込むものになるのではないかと心配です。このような立場で、今回提案をされております平成24年度予算案1号から7号までには反対をします。

ここで1号議案について、その反対の理由を述べ、討論としたいと思います。

市民の厳しい暮らしは、なかなか出口の見えないものとなっています。国は昨年3月11日の災害後、復興の財源づくりと国民に大きな負担をかけてきています。今でさえもわずかな年金収入は減る一方で、消費税の増税を押しつけようとしています。さらに、社会保障なども改悪の道をたどっています。今後、後期高齢者医療、介護など市民の負担は次々にふえてきます。市民生活はますます大変になります。

地方自治体というのは、何といてもまず第1に市民の生活向上、つまり市民の福祉の増

進を図ることにあると思います。しかし、市民の大きな要求である国保や介護保険の引き下げを初め、高齢者、子供、障害者に関するものなど市民の暮らしを守る市民要求は十分に実現できず、ことごとく財政が厳しいという理由で置き去りにされています。もちろん、財政的な問題は鹿島市だけでなく、今の民主党政権や、長く続けられた自公政権にもあると思います。

鹿島市では、数年前から行財政改革が取り組まれ、現在は平成25年をめどに第2次鹿島市行財政大綱が取り組まれております。既に24年度より一部実施に踏み出すことになっています。

第2次鹿島市行財政改革大綱の名のもとに行われようとしているのは、住民サービス引き下げ、職員削減、給食センター民間委託、みどり園の民営化の促進です。そして、これは財政難、効率的運用を理由に進めようとしているわけです。

もちろん、行財政の運営は市民の税金を財源とするわけですから、行財政の効率的な運営は当然のことだと思います。しかし、そのために本来の市民の福祉の増進を図るということが置き去りにされたのでは何にもなりません。今回の予算案には、そのようなところがはっきりしているのではないのでしょうか。

さらに、これからも職員を削減するというわけですが、このことについては、一般質問の議論の中で市長も取り組む趣旨を述べられましたが、私はこれらの人員削減は理屈ではないと思います。

今、市の仕事は複雑でスピードが要求されていると思います。特に政府の安定できないような取り組みの中で職員は仕事をされているわけで、どんなに心痛、苦勞されているかということです。これから、さらにこれがひどくなると思います。

このようなとき、職員数がこれまで以上に削減されれば、だれが考えたって職員への過重労働は避けられないものになると、このことはもう目に見えていると思います。ここ二、三年の間でも、病休が年に10名以上、メンタル関係でも2名から4名あったとの報告がありましたが、さらにこれがひどくなるのが心配されます。その上、人事評価制度で職員を評価する。ますます職員の心を重くするものだと私は思います。このようなことは絶対に許せません。職員の心身の不安定は、即市民への対応にもつながります。管理者が働く職員の生活と健康を守れないようでは、市民の暮らしと健康は守れません。私は絶対に許すことはできません。

ただ、そのような中ではありますが、もちろん評価するものもあります。市民や職員の犠牲もあって、長い間のお母さんたちの願いであった子供の医療費無料化が小学校の卒業の生徒まで実現することになりました。

さらには、昨年からはまった住宅リフォーム助成制度がことしも当初15,000千円予算化されております。この制度は、中小零細業者を応援して市民の住宅増改築を支援するもので、

昨年、スタートした途端に大きな反響を呼び、市民に喜ばれました。経済効果も7億円ほどだということの報告がありましたが、ことしも期待されるものです。

そのほかについても、市民の立場に立ち、積極的に取り組まれているものもあります。このようなものについては評価をしたいと思います。

さて、最大の問題は同和予算です。財政が厳しいということで、市民生活を犠牲にしてまで同和予算だけは聖域という状況が続いています。私はこれまで40年間、この不公正な同和行政について指摘し続けておりますが、何の改善もされておられません。人権問題などは市民すべてが納得いく形で取り組まないと、本当の解決はないと思います。

予算案は同和対策費25,506千円、その中身は、職員の人件費を除けばほとんど団体関係の大会や研修会に市の職員が出席するための経費です。

さらに最も許せないのは、2つの団体への補助金です。2世帯3人の解放同盟に出されている1,950千円、全日本同和会、5世帯6人への2,700千円、補助総額7世帯9名に4,650千円です。

さらに社会同和教育費があります。12,152千円です。これも職員の人件費を除けば、大部分が2つ団体の研修会や大会へ参加するための経費です。職員定数削減までして行革を進める中で、公平公正さが指摘されながらも、組織、財政全く手をつけられなかったのが同和事業ではないでしょうか。

人権問題など必要なものはあるなら、同和対策課と独立した課の設置ではなく、他の課の中に組み入れて一般行政へ移行することを望むものです。既に国としてはとっくに廃止されている事業です。鹿島市が本来の住民福祉の機関としての役割を果たすためにも、公平公正な市政運営を望むものです。

以上のような理由により、私は1号議案に反対をするものです。

以上です。

○議長（中西裕司君）

ほかに討論はありませんか。7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

7番議員の松尾でございます。私は、議案第1号 平成24年度鹿島市一般会計予算について賛成の立場で討論をいたします。

我が国経済は、急激な円高の進行などによる景気の低迷やデフレの影響、雇用情勢の悪化が懸念されるなど、依然として厳しい状況が続いております。また、昨年3月11日の東日本大震災の復興に向けた取り組みが地方財政へ影響を及ぼすことも考えられる中で、当市の24年度予算編成ということで、予算編成に当たっては大変だったろうという感じがいたします。

そのような中、樋口市政は第5次鹿島市総合計画基本計画の理念に沿った市政運営を基本とし、行財政改革大綱、実施計画と中期財政計画、これに国が示す地方財政計画の指針を踏

まえて予算編成を組まれております。

予算総額は12,373,000千円となっております。経常的経費を極力抑えながら、市の重要施策である定住促進や子育て支援、まちづくりのための投資的事業を推進する第5次総合計画邁進型の予算ということになっております。

定住促進対策としては、若者が住みやすいまちにするために県の雇用促進住宅の購入、また、昨年度から続いております住宅リフォーム制度の延長助成が事業として取り上げられております。また、子育て支援につきましては、医療費助成について県の助成制度が設けられたことにより、当市の助成のさらなる拡充が図られております。

福祉の面については、県の安心こども基金特別対策事業として、市内3園の民間保育所の園舎の施設整備にも支援をされております。子育て環境についても配慮がなされているというふうに考えます。

また、当市の基幹産業であります農林水産業の再生を重要課題の一つとして、従来の事業に加え、新たな事業についても数多く取り組まれておられます。活性化施設を活用した第1次産品の開発、販売を手がけた鹿島市活性化施設整備事業、また、1次産品特産品の販路拡大を図るための専門委員の雇用を図られる鹿島流通戦略推進事業、鹿島の食材活用に向け、市外や県外にアピールを図る鹿島市食材等活用推進事業などいろんな事業が新しく取り組まれるようになってきております。

また、1次産業の振興を図るために、農地等の整備事業についても市の農業情勢が非常に厳しいということで、県の補助事業、ストックマネジメント事業として老朽化した排水機場や、それに付随する施設の整備を計画されており、国や県の補助を有効に活用した事業の推進にも取り組まれておられると思います。

投資的事業については、単独事業において11年ぶりに10億円を上回る予算が計上されており、全体におきましても、23年度の当初予算1,077,347千円の予算に対して、24年度は1,619,626千円と予算計上されており、前年度対比、大幅に50.3%の増加がなされて、第5次総合計画邁進型と言われる事業が数多く盛り込まれております。

以上、これらの事業については、市の担当課としては事業を推進するには非常に大変なところもあろうかと思いますが、少しでも多くの事業が具現化をされ、実績、その結果が得られるよう期待をいたすものでございます。

なお、予算編成に当たりましては、財源不足を補うために財政調整基金から370,000千円、公共施設建設基金から283,000千円を繰り入れられておりますが、今後の財政運営を健全に保つためには、これらの基金運用も含め、慎重に対応されることを望むものであります。

以上の理由により、第1号議案 平成24年度鹿島市一般会計予算について賛成をいたします。

○議長（中西裕司君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。議案第1号 平成24年度鹿島市一般会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立多数であります。よって、議案第1号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立多数であります。よって、議案第2号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成24年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立多数であります。よって、議案第3号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成24年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立多数であります。よって、議案第4号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成24年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立多数であります。よって、議案第5号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成24年度鹿島市給与管理特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立多数であります。よって、議案第6号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成24年度鹿島市水道事業会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立多数であります。よって、議案第7号は提案のとおり可決されました。

日程第5 議案第25号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第5. 議案第25号 平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

議案第25号 平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

お手元の補正予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,634千円を増額し、補正後の総額を12,862,399千円といたすものでございます。

2ページをお開きください。

2ページと3ページは、今回の補正の款項の集計表でございますが、説明は次ページ以降で行います。

6ページをお願いいたします。

まず、歳入の補正でございますが、6款1項1目. 地方消費税交付金の増額補正でござい

ます。

国が徴収いたします消費税については、税率換算で4%が国、1%が地方消費税として地方に交付されることとなっております。地方に配分されます税額の約半分が人口、それから従業員などの比率によりまして、各市町村へ年4回に分けて交付されるものでございます。

この地方消費税交付金につきまして、3月9日に最終の交付があり、今年度の額が確定いたしましたので、4,634千円を増額いたしております。

7ページをお開きください。

歳出でございしますが、2款. 総務費、1項. 総務管理費では、先ほど御審議いただきました人事案件に関連して、1目の一般管理費の増額をお願いいたすものでございます。

8ページをお願いいたします。

6款. 農林水産業費、3項. 水産業費、1目. 水産業振興費につきましては、昨年12月から発生した赤潮により甚大な被害を受けたノリ養殖への支援策として補正をお願いするものでございます。

有明海において、ノリ養殖に必要な栄養塩が赤潮の発生などにより低下した場合などに品質維持を目的として緊急に実施された施肥に要する費用が鹿島市支所管内で43,000千円程度かかっております。その一部に対しまして、海苔養殖漁場環境改善対策事業補助金として12,817千円を追加計上いたしております。

9ページをお開きください。

14款、予備費で、歳入歳出の差額につきまして減額調整を行っております。

以上で議案第25号 平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）の説明を終わります。
御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

6番の伊東です。私は、議案第25号 一般会計補正予算（第7号）について賛成の立場で討論をいたします。

今回のノリ養殖栄養塩低下による被害は、ノリ養殖業者にとっては厳しい結果となりました。昨期、平成22年の好結果を今期も継続するため、順次努力をされてきましたノリ養殖業者の方々、しかし、秋芽ノリが始まり、直後の赤潮発生、冷凍ノリで少しでも販売枚数、販売売り上げ実績を挽回するために業者の方々は全力で取り組まれてきました。私も12月議会で危機感を覚え、市からの助成要請を一般質問で行っておりました。

年が明けた1月上旬、栄養塩の低下による再度の色落ち発生、地元のノリ養殖業者は死活問題になると話されておりました。施肥実施も19回にわたり、多額の費用負担がノリ養殖業者にのしかかってまいりました。販売実績の結果は、昨年度、平成22年度の5割程度と低調なものとなる予想です。ノリ養殖業者には、施肥負担のほかに燃料代、機械購入の返済など、今後さらに頭を悩ますこととなります。

今回の緊急助成は12,817千円、施肥資材代の約3割の補助となります。これはノリ養殖業者の負担軽減の一助となるとともに、迅速な行政のバックアップ体制は今後のノリ養殖業者の心の支えにつながると感じます。

以上の理由により、第7号補正予算について賛成討論といたします。

○議長（中西裕司君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。議案第25号 平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立全員であります。よって、議案第25号は提案のとおり可決されました。

お諮りします。意見書第1号及び意見書第2号は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号及び意見書第2号は委員会付託を省略することに決しました。

日程第6 意見書第1号

○議長（中西裕司君）

それでは、日程第6．意見書第1号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書案の提案理由の説明及び朗読を求めます。1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

おはようございます。

意見書第1号

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書（案）

北朝鮮による日本人拉致事件は、発生から既に30年以上が経過し、平成14年9月の日朝首脳会談において北朝鮮が日本人の拉致を認め、初めて謝罪を行ってから、10年近くの歳月が流れた。

この間、5人の拉致被害者の帰国が実現したものの、いまだ政府認定の拉致被害者や拉致の可能性のあるすべての方々の消息がつかめていないなど、政府のこの問題に対する取り組みには物足りなさを感じざるを得ない。

特に政権交代後は、わずか2年の間に5人もの拉致問題担当大臣が就任するような状況の中で、拉致問題の解決に向けた具体策は示されず、その進展は一向に見られない。

こうした中、北朝鮮では昨年12月に金正日総書記が急死し、金正恩体制への移行が進むことで、拉致問題の転機となる可能性があることから、政府においてはこの機会を逃すことなく、拉致問題の解決に向け全力で取り組むことが強く求められている。

政府は、拉致被害者並びにご家族の多くが高齢となり、拉致問題の解決のためには一刻の猶予もないことを、改めて認識すべきである。

よって、国におかれては、全ての拉致被害者の早期帰国の実現のため、北朝鮮による人権の侵害をさらに一層世界に広く訴え、強固な国際連携の下に、北朝鮮政府に拉致被害者の再調査を強く求めるなど、拉致問題の解決に向け全力で取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年3月23日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣	野田佳彦	様
衆議院議長	横路孝弘	様
参議院議長	平田健二	様
外務大臣	玄葉光一郎	様
文部科学大臣	平野博文	様
内閣官房長官	藤村修	様
拉致問題担当大臣	松原仁	様

以上のとおり意見書（案）を提出する。

平成24年3月23日

提出者	鹿島市議会議員	中村一堯
〃	〃	稲富雅和
〃	〃	勝屋弘貞
〃	〃	竹下勇
〃	〃	角田一美
〃	〃	伊東茂
〃	〃	松尾勝利
〃	〃	松本末治
〃	〃	光武学
〃	〃	徳村博紀
〃	〃	福井正
〃	〃	水頭喜弘
〃	〃	橋爪敏
〃	〃	松尾征子
〃	〃	橋川宏彰

鹿島市議会議長 中西裕司 様

○議長（中西裕司君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。意見書第1号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立全員であります。よって、意見書第1号は提案のとおり可決されました。

日程第7 意見書第2号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第7. 意見書第2号 不活化ポリオワクチンの早期導入を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書案の提案理由の説明及び朗読を求めます。10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

意見書第2号

不活化ポリオワクチンの早期導入を求める意見書（案）

急性灰白髄炎、いわゆるポリオは、ポリオウイルスの感染により引き起こされる急性ウイルス感染症である。

日本では2000年にポリオの根絶宣言が出されているが、世界的には東南アジアやアフリカにおいて今でも野生株ポリオウイルスの流行が続いており、ポリオワクチン接種率を高く保つことが重要である。

我が国では、ポリオ予防接種ワクチンとして経口生ワクチン（OPV）を使用しているが、ごく稀に、生ワクチンは接種後に手足に麻痺を起す事例が報告されており、100万接種あたり約1.4人の健康な乳児が麻痺などの後遺症に悩まされる被害が認定されている。

また、生ワクチンを接種した子から、免疫のない子や親への二次感染事例も生じている。

一方、生ワクチンの投与により100万人に数人の割合でポリオ患者が発生するというWHO（世界保健機構）の警告に基づき、先進諸国においては生ワクチンから不活化ワクチン

(I P V) への切替えが進んでおり、不活化ワクチンを数億人以上が接種しているが、安全性と効果は確認されている。

政府は「可能な限り今秋におけるポリオワクチンの接種に不活化ポリオワクチン等を導入できるよう、努めてまいりたい」との見解を示しているが、生ワクチン由来による二次感染ポリオ麻痺の被害を防ぐために、不活化ワクチンへの切替えと導入を一刻も早く実現すべきである。

よって、国においては、速やかに次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 予防接種法を改正し、不活化ポリオワクチンの日本国内での早期導入を実現させること。
- 2 不活化ポリオワクチンの国内生産体制整備までの間、海外緊急輸入による対応を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年 3 月23日

佐賀県鹿島市議会

内 閣 総 理 大 臣 野 田 佳 彦 様
衆 議 院 議 長 横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長 平 田 健 二 様
厚 生 労 働 大 臣 小 宮 山 洋 子 様

以上のとおり意見書（案）を提出する。

平成24年 3 月23日

提出者	鹿島市議会議員	中 村 一 堯
〃	〃	稲 富 雅 和
〃	〃	勝 屋 弘 貞
〃	〃	竹 下 勇
〃	〃	角 田 一 美
〃	〃	伊 東 茂
〃	〃	松 尾 勝 利
〃	〃	松 本 末 治
〃	〃	光 武 学
〃	〃	徳 村 博 紀
〃	〃	福 井 正
〃	〃	水 頭 喜 弘
〃	〃	橋 爪 敏
〃	〃	松 尾 征 子

鹿島市議会議長 中 西 裕 司 様

○議長（中西裕司君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。意見書第2号 不活化ポリオワクチンの早期導入を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立全員であります。よって、意見書第2号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前11時35分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 中 西 裕 司

会議録署名議員 1 番 中 村 一 晃

同 上 2 番 稲 富 雅 和

同 上 3 番 勝 屋 弘 貞